

亀山市告示第90号

平成17年亀山市告示第82号（収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正し、令和3年5月1日から施行する。

令和3年4月12日

亀山市長 櫻井 義之

第1項の表中「株式会社三重銀行」を「株式会社三十三銀行」に改め、同表株式会社第三銀行の項を削る。

第2項の表中「株式会社三重銀行亀山中央支店」を「株式会社三十三銀行亀山中央支店」に改め、同表株式会社第三銀行亀山支店の項を削る。